

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 17 条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和 4 年 7 月 25 日 富山地方法務局高岡支局 登記官 北濱基紀
記

| | |
|------------------|---------------------|
| 1 手続番号 | 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項 |
| 第2302-2021-0037号 | 氷見市上余川 2 2 6 番 |